

4 調査成果

(1) 再検証路線の抽出

① 経過年数の整理

すべての都市計画道路について、見直し計画策定年を基準年として、当初都市計画決定時からの経過年数において整理を行った。

なお、当初の都市計画決定以降に、都市計画道路の見直しを実施しているが、その内容「車線数の決定」、「市町村合併に伴う路線番号の変更」が主であり、計画自体の変更ではない。

都市計画決定時及び見直し計画策定年からの経過年数(1/2)

名 称 番 号 路 線 名	当初決定 年月日	最終変更年月日		経過年数	
		年月日	告示番号	当初都市計画 決定時	見直し計画策 定年
3・3・ 1 竹山山口線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・3・ 2 竹山東工業団地線	S53.2.28	H23.8.12	県 516 号	37	4
3・4・ 3 一関平泉線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 4 新大町矢ノ目沢線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 5 一関駅前上の橋線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 6 中央町南谷起線	S24.3.31	H3.3.1	県 171 号	66	24
3・4・ 7 地主町新大町線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 8 青葉町境ノ神線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 9 朴山口線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 10 青葉町塚線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・4・ 11 駅東前堀線	H13.2.22	H23.8.12	市 201 号	14	4
3・4・ 12 上駒場神ノ田線	S26.5.28	H23.8.12	県 516 号	64	4
3・4・ 13 役場前館山線	S26.5.28	H23.8.12	市 201 号	64	4
3・4・ 14 町浦摩王線	S26.5.28	H23.8.12	県 516 号	64	4
3・4・ 15 松川駅南口本町橋線	S45.12.25	H23.8.12	県 516 号	44	4
3・5・ 18 中央町上袋線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・5・ 16 山目駅前釣山線	S24.3.31	H23.8.12	県 516 号	66	4
3・5・ 17 朴中里線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・5・ 19 上袋亀田線	S48.1.16	H23.8.12	市 201 号	42	4
3・5・ 20 荻野桜町線	S48.1.16	H23.8.12	市 201 号	42	4
3・5・ 21 前堀山目駅前線	S48.1.16	H23.8.12	市 201 号	42	4
3・5・ 22 宮下町東五代線	S48.1.16	H23.8.12	市 201 号	42	4
3・5・ 26 立沢泥田線	S48.1.16	H23.8.12	市 201 号	42	4
3・5・ 27 五十町日照線	S48.1.16	H23.8.12	市 201 号	42	4

都市計画決定時及び見直し計画策定年からの経過年数(2/2)

名 称 番 号 路 線 名	当初決定 年月日	最終年月日		経過年数	
		年月日	告示番号	当初都市計画 決定時	見直し計画 策定年
3・5・ 28 一関駅前中街線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・5・ 31 釣山地主町線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・5・ 32 中里町浦線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・5・ 33 駅東線	H12.11.16	H23.8.12	県 516 号	14	4
3・5・ 34 駅東東工業団地線	H12.11.16	H23.8.12	市 201 号	14	4
3・5・ 35 構井田梅田線	S26.5.28	H23.8.12	県 516 号	64	4
3・5・ 36 石堂草井沢線	S26.5.28	H23.8.12	県 516 号	64	4
3・5・ 37 町北方線	S26.5.28	H23.8.12	県 516 号	64	4
3・5・ 38 石堂北ノ沢線	S26.5.28	H23.8.12	市 201 号	64	4
3・5・ 39 四日町木六線	S26.5.28	H23.8.12	市 201 号	64	4
3・5・ 40 下駒場上駒場線	S26.5.28	H23.8.12	市 201 号	64	4
3・5・ 41 小向柴宿駅線	S44.2.4	H23.8.12	県 516 号	46	4
3・5・ 42 館下岩の下線	S44.2.4	H23.8.12	県 516 号	46	4
3・5・ 43 松川駅館下線	S45.12.25	H23.8.12	市 201 号	44	4
3・5・ 44 野谷起町裏線	S44.2.4	H23.8.12	市 201 号	46	4
3・5・ 45 町裏下の橋線	S44.2.4	H23.8.12	県 516 号	46	4
3・5・ 46 小向南山谷線	S45.12.25	H23.8.12	県 516 号	44	4
3・6・ 47 山目川岸線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・6・ 48 一関川岸線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・6・ 49 寺前三反田線	S24.3.31	H23.8.12	市 201 号	66	4
3・6・ 50 羽根堀中の木線	S44.2.4	H23.8.12	県 516 号	46	4
7・6・ 1 上日照上坊線	S60.9.13	H3.2.20	市 24 号	30	24
7・6・ 2 東五代線	S60.9.13	H3.2.20	市 24 号	30	24
7・6・ 3 地主町磐井町線	S60.9.13	H3.2.20	市 24 号	30	24
7・6・ 4 大町田村町線	H1.9.7	H3.2.20	市 24 号	26	24
7・6・ 5 桜木磐井町線	S60.9.13	H3.2.20	市 24 号	30	24
7・6・ 6 中街新大町線	S24.3.31	H3.2.20	市 24 号	66	24
7・6・ 7 八幡街新大町線	S24.3.31	H3.2.20	市 24 号	66	24

② 整備状況の整理

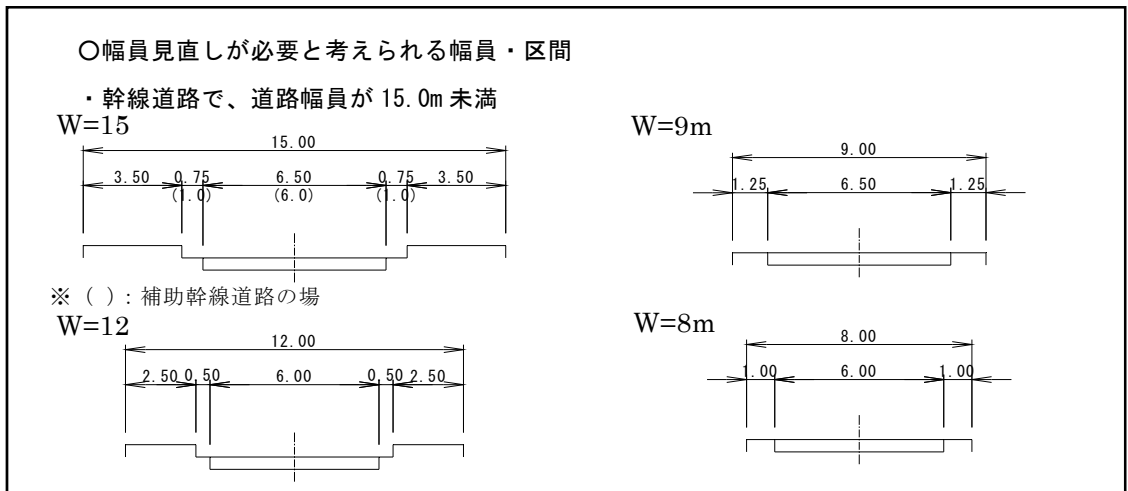
1) 都市計画道路の整備状況

未整備となっている路線、区間を特定するため、路線毎の整備状況を把握し、以下の4つの分類を行い、その整理を行った（次頁）。

- i) 整備済み区間：計画幅員どおりに整備され、一般の通行の用に供している区間
- ii) 事業中区間：事業が実施されている区間
- iii) 事業予定区間：事業の予定がある区間
- iv) 未整備区間：事業中及び事業予定区間を除く整備されていない区間

2) 都市計画道路幅員の検証

道路幅員に関する H13.4 道路構造令改正により、自転車歩行者道の幅員が 3.5m 以上必要となることから、道路幅員 W=15m 未満で決定されている区間は見直しを要するため、以下の基準で見直し区間を判定した。



ただし、計画道路沿線の宅地開発が進み、幅員の変更によりまちづくりに支障をきたすと判断される場合は、現地の状況や今後の歩行者、自転車の状況を踏まえ、現決定幅員内の道路空間再配分も視野に入れて検討する必要がある。

また、整備済み区間との連続性を考慮する必要もあり、歩行者・自転車ネットワークを見直すことで、当該道路の交通量を減少させ、歩行者・自転車に係る規格を変更させることも必要となる。

③ 再検証路線の選定

整理結果に基づき、以下の諸条件に該当した路線、区間を再検証路線として選定を行った。

<選定条件 1>

- ①当初都市計画決定より 20 年以上経過した路線（自動車専用道路は除く）
- ②未整備区間のある路線

<選定条件 2>

- ①再検証が必要と認める道路については、明確な必要性を記述した上で追加を実施

再検証路線

名 称	当初決定		最終変更年月日		経過年数	整備状況	<選定条件1>		<選定条件2>		見直し対象路線	備考
	年月日	年月日	告示番号	見直し計画策定年			①当初都市計画決定より20年以上経過した路線(自動車専用道路は除く)	②未整備区間のある路線	①再検証が必要と認める道路については、明確な必要性を記述した上で追加を実施			
3・3・1竹山山口線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・3・2竹山東工業団地線	S53.2.28	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・4・3一関平泉線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	一部事業中、未整備区間有		○			◎		
3・4・4新大町矢ノ目沢線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・4・5一関駅前上の橋線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・4・6中央町南谷起線	S24.3.31	H3.3.1	県171号	24	一部事業中、未整備区間有		○			◎		
3・4・7地主町新大町線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・4・8青葉町境ノ神線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・4・9朴山口線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・4・10青葉町堺線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・4・11駅東前堀線	H13.2.22	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・4・12上駒場神ノ田線	S26.5.28	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・4・13役場前館山線	S26.5.28	H23.8.12	市201号	4	一部未整備		○			◎		
3・4・14町浦摩王線	S26.5.28	H23.8.12	県516号	4	一部事業中で整備済み							
3・4・15松川駅南口本町橋線	S45.12.25	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・18中央町上袋線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・16山目駅前釣山線	S24.3.31	H23.8.12	県516号	4	一部事業中、未整備区間有		○			◎		
3・5・17朴中里線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・19上袋亀田線	S48.1.16	H23.8.12	市201号	4	未整備		○			◎		
3・5・20荻野桜町線	S48.1.16	H23.8.12	市201号	4	未整備		○			◎		
3・5・21前堀山目駅前線	S48.1.16	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・22宮下町東五代線	S48.1.16	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・26立沢泥田線	S48.1.16	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・27五十町日照線	S48.1.16	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・28一関駅前中街線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・31釣山地主町線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・32中里町浦線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・33駅東線	H12.11.16	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・5・34駅東東工業団地線	H12.11.16	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・35構井田梅田線	S26.5.28	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・36石堂草井沢線	S26.5.28	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・5・37町北方線	S26.5.28	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・38石堂北ノ沢線	S26.5.28	H23.8.12	市201号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・39四日町木六線	S26.5.28	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・40下駒場上駒場線	S26.5.28	H23.8.12	市201号	4	整備済み							
3・5・41小向柴宿駅線	S44.2.4	H23.8.12	県516号	4	未整備		○			◎		
3・5・42館下岩の下線	S44.2.4	H23.8.12	県516号	4	未整備		○			◎		
3・5・43松川駅館下線	S45.12.25	H23.8.12	市201号	4	一部事業中で整備済み							
3・5・44野谷起町裏線	S44.2.4	H23.8.12	市201号	4	一部未整備		○			◎		
3・5・45町裏下の橋線	S44.2.4	H23.8.12	県516号	4	整備済み							
3・5・46小向南山谷線	S45.12.25	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
3・6・47山目川岸線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	廃止							
3・6・48一関川岸線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	一部廃止で整備済み							
3・6・49寺前三反田線	S24.3.31	H23.8.12	市201号	4	未整備		○			◎		
3・6・50羽根根中の木線	S44.2.4	H23.8.12	県516号	4	一部未整備		○			◎		
7・6・1上日照上坊線	S60.9.13	H3.2.20	市24号	24	整備済み							整備済みなので対象外
7・6・2東五代線	S60.9.13	H3.2.20	市24号	24	整備済み							整備済みなので対象外
7・6・3地主町磐井町線	S60.9.13	H3.2.20	市24号	24	整備済み							整備済みなので対象外
7・6・4大町田村町線	H1.9.7	H3.2.20	市24号	24	整備済み							整備済みなので対象外
7・6・5桜木磐井町線	S60.9.13	H3.2.20	市24号	24	整備済み							整備済みなので対象外
7・6・6中街新大町線	S24.3.31	H3.2.20	市24号	24	一部事業中		○			◎		
7・6・7八幡街新大町線	S24.3.31	H3.2.20	市24号	24	整備済み							整備済みなので対象外

■:当初都市計画決定より20年以上経過した路線(自動車専用道路は除く)

■:未整備区間のある路線

(2) 社会情勢の変化に伴う必要性の検証

① 計画決定時における必要性の変化

下記評価基準をもとに各路線について評価を実施した。

なお、計画決定時における必要性についての資料が無いため、提供資料の都市計画変更の内容を活用して整理を行った。

評価基準

評価項目	評価基準
関連事業の動向・変化	当該路線に関連する事業の変更(縮小・廃止など)に伴い、当該路線の必要性が変化している。
周辺道路網の整備状況	車道、歩道を代替する周辺道路網等の整備状況により、当該道路の必要性が変化している。
地形的制約	当該路線の区域内に、地形的な制約が明らかに存在しており、かつルートや構造を変更することにより、合理的な事業実施を図ることができる。

② 路線を取り巻く環境の整理

以下の評価基準をもとに、再検証路線について当初計画時点からの路線を取り巻く環境の変化について整理を行った。

評価基準

評価項目	評価基準
都市化の進展	当該路線周辺区域の都市化の進展が著しいことにより問題が生じている。
歴史・文化資源、観光資源等の存在	当該路線の区域内に、保全すべき歴史・文化資源、観光資源等が明らかに存在している。
希少な動植物の存在	当該路線の区域内に、保全すべき希少な動植物が明らかに存在している。
法令等の改正	道路構造令の改正に伴い、当該路線が現行の道路構造令に適合しないことにより問題が生じている。

③ 将来の都市像の整理

選定された再検証路線について、当初計画時点からのまちづくりの将来像の変化について整理を行った。

④ 見直し候補路線の抽出

これまでの検証に基づき、いずれかの評価項目に該当した路線については、見直し候補路線として選定した。

全ての評価項目に該当しない路線については「存続」とした。

見直し候補路線の抽出

選定条件			3・4・3	3・4・6	3・4・8	3・4・9	3・4・13	3・4・15	3・5・18	3・5・16	3・5・19	3・5・20	3・5・31	3・5・35	3・5・37	3・5・38	3・5・41	3・5・42	3・5・44	3・5・45	3・5・46	3・6・49	3・6・50	7・6・6	
			一関平泉線	中央町南谷起線	青葉町境ノ神線	朴山口線	役場前館山線	松川駅南口本町橋線	中央町上袋線	山目駅前釣山線	上袋亀田線	萩野桜町線	釣山地主町線	構井田梅田線	町北方線	石堂北ノ沢線	小向柴宿駅線	館下岩の下線	野谷起町裏線	町裏下の橋線	小向南山谷線	寺前三反田線	羽根堀中の木線	中街新大町線	
計画決定時の必要性	①関連事業の動向・変化	当該路線に関連する事業の変更(縮小・廃止など)に伴い、当該路線の必要性が変化している。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	
	②周辺道路網の整備状況	車道、歩道を代替する周辺道路網等の整備状況により、当該道路の必要性が変化している。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	
	③地形的制約	当該路線の区域内に、地形的な制約が明らかに存在しており、かつルートや構造を変更することにより、合理的な事業実施を図ることができる。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
路線を取り巻く環境	④都市化の進展	当該路線周辺区域の都市化の進展が著しいことにより問題が生じている。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	
	⑤歴史・文化資源、観光資源等の存在	当該路線の区域内に、保全すべき歴史・文化資源、観光資源等が明らかに存在している。	いいえ	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	
	⑥希少な動植物の存在	当該路線の区域内に、保全すべき希少な動植物が明らかに存在している。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
	⑦法令等の改正	道路構造令の改正に伴い、当該路線が現行の道路構造令に適合しないことにより問題が生じている。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
将来像	⑧まちづくりの将来像	上位計画の変更、まちづくりの将来像や考え方の変化に伴い、当該路線の必要性が変化している。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	
判定			存続	確認	確認	確認	存続	見直し検討路線	存続	存続	存続	存続	存続	存続	存続	存続	存続	見直し検討路線	見直し検討路線	存続	存続	存続	見直し検討路線	確認	

(3) 交通量調査及びデータの取りまとめ

① 交通量調査の概要

1) 調査項目

調査項目は、自動車交通量調査とする。

2) 調査日時

関係機関への諸手続き、天候等を踏まえ、以下の調査日時とした。

平成27年12月3日(木) 7:00~19:00(12時間連続)または

7:00~翌7:00(24時間連続)

3) 調査地点

調査地点は、平成27年度道路交通センサス一般交通量調査観測結果や関連調査の活用を前提に、同調査と重複しない下表の地点を選定した。

なお調査は、12時間調査を基本とするものの、今後の将来交通量推計で用いる昼夜率による日交通量への換算を考慮し、各地区計4箇所にて24時間調査を実施した。

調査箇所

地域	調査地点No.	調査時間	形状
一関地域	No.1	12時間	十字路
	No.2	24時間	十字路
	No.3	24時間	十字路
	No.4	12時間	十字路
	No.5	12時間	十字路
	No.6	12時間	十字路
東山地域	No.7	24時間	十字路
	No.8	12時間	単路部
千厩地域	No.9	24時間	十字路
	No.10	12時間	丁字路

4) 調査方法

i 自動車交通量調査

各調査地点を通過する車両を方向別、時間別、車種別に、カウンターを使用して観測を行った。集計は1時間毎に行い、車種分類は次に示す5分類とした。

A.小型乗用車・・・車頭番号(3,5,7)

B.小型貨物車・・・車頭番号(4,6)

C.バス・・・・・・車頭番号(2)

D.普通貨物車・・・車頭番号(1,9,0)

E.二輪車・・・・・・原付を含む自動二輪

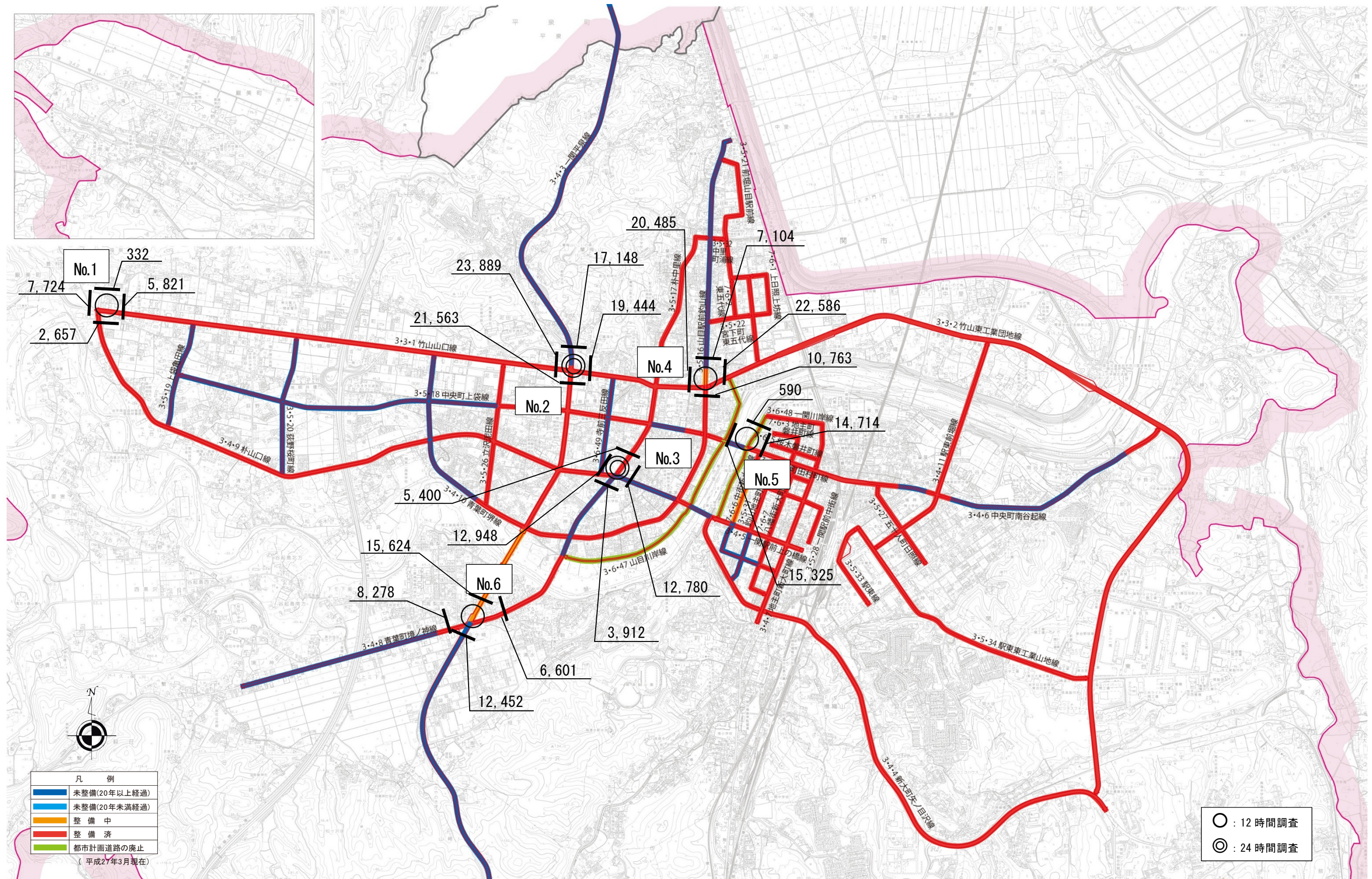
ii 歩行者・自転車交通量調査

各調査地点の横断歩道を通過する歩行者・自転車を方向別、時間別に、カウンターを使用して観測した。

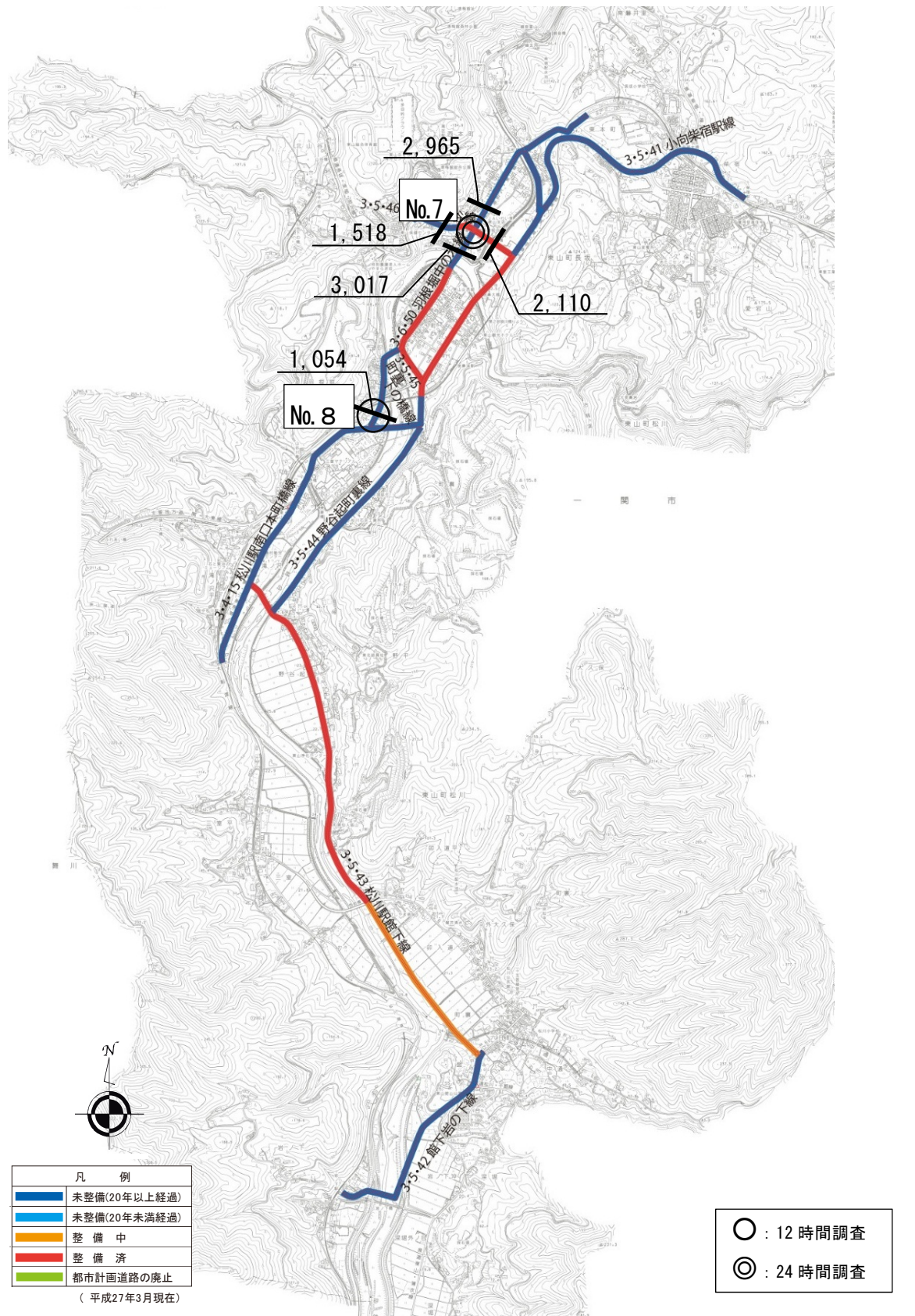
② 交通量調査結果

各調査地点別の交通量調査結果をもとに、近接地点の昼夜率を用いた日交通量を算出した。

交通量観測箇所及び調査結果（一関地域 No.1～6）



交通量観測箇所及び調査結果（東山地域 No. 7、8）



※単位：台/24h

12時間調査箇所は昼夜率による24時間換算交通量

交通量観測箇所及び調査結果（千厩地域 No.9、10）

